

都市計画報告 応募要綱

1. 目的

この要綱は、公益社団法人日本都市計画学会都市計画報告 応募規則第 7 条に基づき、都市計画報告応募にあたっての細目を定める。

2. 登録および PDF 原稿の提出

2月末、5月末、8月末、11月末に投稿期間を設ける。本学会ウェブページの登録画面に、投稿カテゴリおよび分野番号等の必要事項を入力したうえで、PDF 原稿を添付し送信すること。

3. 公表及び都市計画報告集への掲載

形式審査の結果、「掲載可」となった原稿は、本学会ウェブページ上で逐次公開するとともに、過去1年分の投稿をまとめて「都市計画報告集」(4月刊行 CD-ROM)に掲載する。公開後の原稿修正には応じない。

都市計画報告集は紙面冊子では配布しないが、原稿の印刷物(従来でいう抜刷)を希望する場合は、投稿時に事務局まで問い合わせること。

4. 投稿料・超過頁料

投稿料は2頁 5,400円(税込)より、追加1頁毎に2,700円(税込)を徴収する。

5. 著作権等

著者は掲載論文の著作権を本学会に委託するものとし、編集著作権及び出版権は本学会に帰属するものとする。

6. 投稿カテゴリ

研究速報：最新の研究成果の報告。研究によって得られた価値ある資料の報告。長期にわたる研究の中間報告。

事例報告：計画、デザイン、事業、制度に関する事例の報告。

調査報告：アンケート、インタビュー、ヒアリング、現地調査、文献調査の成果の報告。

論説・評論：計画、デザイン、政策、制度、事業、研究、教育についてのレビュー、評価、提言。

意見・質疑・討論：「都市計画報告集」に公表された報告に対する意見、質問、討論とその回答。

7. 要綱の改正

この要綱は、学術委員会の議決により改正することができる。

附則

この要綱は2016年3月1日から施行する。

問合せ先:

〒102-0082

東京都千代田区一番町10 一番町ウエストビル6階
日本都市計画学会 学術委員会

Tel. 03-3261-5407 Fax: 03-3261-1874

2002.09 決定
2006.03 改定
2009.03 //
2011.03 //
2012.03 //
2014.03 //
2016.03 施行

【投稿分野】

1. 都市論・都市計画論・都市計画史
2. 国土計画・地域計画・農村計画
3. 都市基本計画・都市総合計画
4. 市街地整備・住環境
5. 防災・環境問題
6. 交通計画
7. 緑地計画・観光レクリエーション
8. 景観・都市デザイン
9. 住宅問題・土地問題
10. 行政・制度・参加・教育
11. 都市解析・地域解析・調査分析論
12. その他

【カテゴリと投稿分野】

カテゴリ	投稿分野
研究速報	1~12
事例報告	1~12
調査報告	1~12
論説・評論	1~12
意見・質疑・討論	